

20年12月議会

1. 治安について

小山警察署移転に伴う小山市の対応は。

2. 防災について

(1) 消防庁舎移転について

① 庁内検討委員会での進捗状況は。

3. 医療について

(1) 市民病院について

① 上半期の運営状況は。

② 今年度の決算見込みは。

③ 今後の運営方針は。

④ 移転新築の今後の進め方は。

市民生活の基本として、治安、防災、医療が不可欠であると言えます。治安は警察、防災は消防、医療は病院であると言えます。この3つにおいては市民の生命や財産を守るためだけでなく、住みよいまちを目指すこの小山市にとって、市民が安心して暮らせるためになくてはならないものであり、さらに小山市が推し進めている人と企業を呼び込む施策の根幹をなすものだと思います。

私の好きなフレーズがあります。「安心、安全、生き生き老後」

まずはこのうちの安心、安全の3点セットである治安、防災、医療について質問させていただきます。小山市の場合、治安は小山警察署、防災は小山市消防本部、医療は小山市市民病院になります。

1. 治安について

まず、治安について質問させていただきます。最初に、小山警察署の移転について伺いたします。警察に関しては栃木県警ですので、県の管轄になりますが、そのことも踏まえて質問させていただきます。ことしの9月、県議会で小山警察署の移転について一般質問がありました。小山警察署は昭和40年に建築され、昭和42年度から使用されており、当時は小山市を管轄する警察署として若木町地内の国道4号に面した3階建ての建物です。当時はまだ城南地区の開発も行われておらず、人口も少なく、昭和35年に喜沢に開園した小山ゆうえんちが順調であったことにもより、今の場所に建てられたと聞いております。しかし、現在では敷地的にも狭く、一般の方の駐車場の台数も少なく、多分当時モダンであったかもしれない建物自体も老朽化しており、さらに奥に行くには迷路のような構造になっております。そこで、栃木県では小山警察署移転の検討を始めるようですが、

小山市としては小山警察署の移転について、県に対し今後どのような対応をしていくのかお伺いいたします。

答弁

◎大久保寿夫市長 ただいまのご質問の治安について、小山警察署移転に伴う市の対応についてお答えいたします。

小山警察署は県南地域の治安及び防災の拠点として良好な治安を確保し、安全、安心な市民生活のよりどころとなっております。小山警察署の整備については、さきの9月県議会でも移転整備の可能性を含め、今後の取り組みの考え方についての質問が出され、警察本部長が整備の必要性が高いと認識しており、今後警察施設全体の整備のあり方を鋭意検討する中で対応すると答えております。このため警察施設の整備を所管いたします県警察本部会計課に改めて確認をいたしましたところ、小山警察署は県内では宇都宮東署に次いで事故や事件を多く抱える警察署であり、来庁者のためのスペースや駐車場、事務室などが不足し、また、建築後42年が経過しているなど、狭隘、老朽化が著しいことから、移転整備も含めて検討しているとの回答をいただきました。小山警察署が移転整備されますことは機能が向上し、より一層の治安維持が図られ、市民生活の安全、安心が確保されることから、小山市といたしましても歓迎すべきことであり、可能な限りの万全な協力をしていきますとともに、引き続き県に対し早期移転建てかえに向け、強く要望してまいりますと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

2. 防災について

次に、防災、消防署の新築移転についてお伺いいたします。日本における消防とは、消防法で「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とする」とされております。ことしの2月議会で質問をさせていただきまして、24年度末には消防庁舎の新築移転をしますとお答えいただきましたが、庁内での移転検討委員会では、今どのような検討をされているのかお伺いいたします。

答弁

◎小久保吉雄副市長 ご質問の2、防災について、消防庁舎移転の庁内検討委員会での進捗状況についてお答え申し上げます。

消防庁舎移転建設につきましては、現在今年度策定を目途としまして、消防庁舎建設検討委員会において建設基本計画を策定中であります。この建設基本計画におきましては、敷地のあり方や庁舎の面積、配置、災害出動における敷地、接道などの計画を行っておるところでございます。さらにこの建設基本計画の策定に当たりましては、消防庁舎建設計画策定懇話会を設置していただきましたので、市議会を初め市民代表者のご意見を十分いただきながら、建設の基本計画を策定したいと思います。

以上、説明申し上げましたが、よろしくお願い申し上げます。

3. 医療について

最後に、安心、安全の3番目、医療、小山市民病院についてお伺いいたします。なお、小山市民病院については、塚原一男議員と浅野議員が質問しておりますが、私なりの視点で質問をさせていただきます。

19年度の決算で3億7,000万円の赤字が出て、累積赤字が10億円を超えてしまいました。自治体病院の運営は診療報酬の改定や医師不足の問題など自治体病院が抱える問題が改めて浮き彫りになってきました。そこで、今年度平成20年度の上半期の運営状況をお伺いいたします。

さらに、今年度の決算見込みについてもお伺いいたします。

それを踏まえて、どのように今後小山市民病院を運営されるのかお伺いいたします。

そして、小山市民病院の移転新築についてもお伺いいたします。

小山市民病院のあり方懇談会の答申で、7年から10年後には移転新築するとの話でした。私も移転新築は必要だと考えております。6月議会の中で本橋議員の関連質問で提案をさせていただきました。小山の市民病院に関しては今後県に相談の上で、県が考えている医療圏、県南保健医療圏での広域の病院がよいのではないかと発言をさせていただきました。これから移転新築に関しては基本構想を策定して、財政計画にも盛り込んでいきますとしておりますが、今後小山市民病院の移転新築をどのように進めていくのかお伺いいたします。

以上で壇上の質問を終わりますが、簡潔で明快な答弁をよろしくお願いいたします。

答弁

◎刈谷裕成病院長 小川議員のご質問のうち、小山市民病院について、まず、上半期の運営状況についてお答えいたします。

平成20年度の上半期の経営状況は、入院収益が14億6,000万円余りで、前年と比較しますと1億円の増収で、入院患者数は4万5,505人、1日当たりの入院患者数は249人で、前年と比較しますと、933人の増、1日当たりでは5人の増となっております。外来収

益は7億1,000万円余りで、前年と比較しますと2,000万円の減収で、外来患者総数は8万5,282人、1日当たりで682人で、前年と比較しますと、2,278人の減で、1日当たりでは24人の減となっております。医業収益は24億3,000万円余りで、前年と比較しますと、7,000万円の増収となっており、医業外収益の4億5,000万円を加えた事業収支では28億8,000万円余りで、前年と比較しますと、7,000万円の増となっており、事業収支で4億8,000万円余りの黒字で、前年と比較しますと、1億円の増収となっており、前年より経営改善されている状況にあります。今年度の決算見込みについては、浅野議員へのご答弁で柏渕事務部長がご答弁しましたが、同様の経過が続きますと、2億円以上の赤字になる見込みでございます。病床稼働率のさらなる向上に努めるとともに、より一層の経費削減に努め、赤字額の減少に努めてまいり所存であります。今後の運営方針としましては、医師確保に努め、急性期を中心とする医療に対応する改善計画を定め、稼働率85%を目指す地域の中核病院として運営することで活路を見出していきたいと考えております。

以上ご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

答弁

◎市村友美企画財政部長　ご質問の3、医療について、市民病院について、4、移転新築の今後の進め方についてはお答え申し上げます。

市民病院の移転新築につきましては、平成19年3月に小山市市民病院運営委員会の答申をいただき、自然豊かな環境と交通の利便性に配慮された6ヘクタール程度の土地に、総合的な建設計画を策定し、延べ床面積2万5,000平方メートルから3万平方メートルで、今後7年から10年後に建設着工するのが望ましいとされたところであります。これを受けまして昨年6月に庁内に職員のみで設置されました市民病院建設準備委員会において、市有地、民有地を含めて移転候補地を選出し、検討を進めております。これまでのあり方懇談会や市民病院運営委員会の答申を尊重し、小山市の地域医療を支える2次救急病院としての位置づけで計画されており、今後の計画としまして来年度以降に外部委員を含めた仮称市民病院建設検討委員会を設置し、22年度までに基本構想を、23年度までに基本計画を策定し、その後に基本設計、実施設計へと事業を進めてまいります。県内の保健医療活動の地域としましては、県北、県西、県央、県南、両毛の5つの保健医療圏に分かれており、当市は県南医療圏に属しておりますが、その一つである栃木市の下都賀総合病院が新築再整備に向け、県や地元市町とともに勉強を進める場として、ことし11月に新たに検討委員会が設置されたところでありますので、今後の動向には十分注目していきたいと考えております。

また、市民病院建設には県との連携や協議が必要であることから、基本構想の策定と並行しまして県に対して支援の要望や、さらに基本計画を策定する段階においても、病院の開設認可や医療施設整備助成等に対する働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。